

大崎上島町

～海景色の映えるまち～

企業版ふるさと納税

企業と共に地域を創る

大崎上島町では、まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、地方創生と人口減少対策に取り組んでいます。

こうした町の事業を寄付を通じて応援頂ける企業等を募集しています。

1. 多様な人材を育てる教育の島づくりを進める

人材育成の推進、多様な主体の参加によるまちづくりの推進

2. 新たな人の流れで住んでよかったと実感できる

定住・移住の促進、空き家対策の推進、大崎上島町の情報発信

3. 地域資源を活かして仕事と産業を育てる

農業・漁業の育成・活性化、商工業・サービス業の振興、地域の強みを活かした雇用の場と担い手づくりの推進、広域連携による施策の推進、企業の社会貢献による事業推進

4. 癒しと元気な地域で安心して暮らす

子育て支援・子どもの育成支援、豊かな高齢社会の形成、健康づくりの推進、安全で快適なまちづくりの推進

特にご寄付頂きたい取組

『既存の後期中等教育学校及び高等教育学校の活性化』

広島県立大崎海星高等学校支援

広島商船高等専門学校支援

広島県立広島観智学園支援

※頂いた寄付の 90%を地域活性化交付金として指定校に交付します。なお、要綱第 8 条により、指定事業以外の事業に活用される場合もございますことをあらかじめご了承ください。

法人関係税が最大で約 9 割軽減されます

「企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）」を活用して寄附された場合、損金算入による寄附額の約 3 割に相当する税額の軽減に加え、特例措置によりさらに 6 割が上乗せされ、併せて最大 9 割に相当する額が軽減されます。

通常寄附	ふるさと納税活用	
損金算入	税額控除	企業負担
約 3 割	最大 6 割	約 1 割

寄附のお申し出

本町の地方創生事業に賛同いただき、寄附をお申し出頂ける場合は、別紙の「寄付申出書」を大崎上島町企画課までご提出ください。

- ・ 寄附額の下限は 10 万円です。
- ・ 寄付に対する返礼品はありません。
- ・ 貴社名等を本町ホームページ等に掲載いたします。（公表可の同意がある場合）
- ・ 本社が所在する自治体への寄付は本制度の対象となりません。